

## さいたま市告示第1003号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を廃止したので、さいたま市建築基準法施行細則（平成13年規則第215号）第13条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月18日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 位置指定道路廃止の概要

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 道路の位置  | さいたま市北区别所町1122番14の一部 |
| (2) 指定の年月日 | 昭和47年3月29日           |
| (3) 指定の番号  | 第52号                 |
| (4) 廃止の年月日 | 令和8年6月18日            |
| (5) 廃止の番号  | 第北廃26-001号           |
| (6) 道路の幅員  | 4.00 m               |
| (7) 道路の延長  | 30.20 m              |